揭示文兼入札説明書 (電子契約対象案件)

独立行政法人都市再生機構西日本支社の「大和川左岸(三宝)地区事業計画変更認可図 書作成業務」に係る指名競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札 説明書によるものとする。

※ 本件業務においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。

但し、やむを得ない事由により<u>電子入札により難い者</u>は、発注者の承諾を得て、紙入札方式に代えることができる(様式は、当機構ホームページ→入札・契約情報→入札・契約手続き→電子入札→電子入札に参加される方へ→運用基準・様式等→「紙入札方式参加承諾様式(一式)」からダウンロードできるので、<u>参加表明書提出期限までに5(2)</u>へ様式1及び2を提出すること。)。

- ※ 本件における、提出書類の押印を省略する場合の取扱いについては、別紙1記載のと おりとする。
- 1 手続開始の掲示日 令和7年10月20日
- 2 発注者

独立行政法人都市再生機構西日本支社 支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田一丁目13番1号

- 3 業務概要
- (1) 業務名 大和川左岸(三宝)地区事業計画変更認可図書作成業務
- (2) 業務内容 本業務は、南部大阪都市計画事業大和川左岸(三宝)土地区画整理事業(以下「本事業」という。)において、臨海線歩道拡幅(自転車道整備)に伴う土地利用計画の一部変更による関連図書等の作成を行うことを目的とする。
- (3) 業務の詳細な説明 別添仕様書による。
- (4) 履行期間 令和7年12月中旬(契約締結日の翌日)から令和8年9月30日(水)まで(予定)
- (5) 履行場所 大阪府堺市堺区松屋大和川通他
- (6) 掲示文兼入札説明書の交付期間、場所及び方法 令和7年10月20日(月)から令和7年12月9日(火)までに当機構ホームページからダウンロードすること。

ただし、以下の書類等については、交付等の方法により行う。

- ① 本件業務に係る共通仕様書等について、下記のとおり閲覧する。
 - イ 期間:令和7年10月20日(月)から令和7年11月26日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時まで(正午から午後1時の間は除く。)
 - ロ 場所:5(1)に同じ
 - ハ 方法: 希望日時の1営業日前までに、あらかじめ5(1)記載の連絡先に連絡のう

え、指定された日時に行うこと。

4 指名されるために必要な要件

- (1) 入札参加者に要求される資格
 - ① 独立行政法人都市再生機構会計実施細則(平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号)第331条(契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者)及び第332条(当機構から取引停止措置を受け、その後2年間を経過しない者)の規定に該当する者でないこと。
 - ② 参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
 - ③ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと (詳細は当機構ホームページ→入札・契約情報→入札・契約手続き→入札心得・契 約関係規程→入札関連様式・標準契約書→当機構で使用する標準契約書等について →その他→「(入札説明書等別紙)暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者 又はこれに準ずる者」を参照)。
 - ④ 当機構関西地区における令和7・8年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争参加資格を有している者で、業種区分「土木設計」に係る競争参加資格の認定を受けていること。
 - ⑤ 平成27年度以降(平成27年4月1日から参加表明書の提出日まで。以下同じ。)に 完了した、次に示す同種の業務の実績を2件以上有すること。
 - イ 同種業務:国、地方公共団体、独立行政法人都市再生機構、地方住宅供給公社、 土地区画整理組合又は区画整理会社が発注した、施行地区面積15ha以上の土地区 画整理事業(ただし、土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第3条第2項から 第5項まで、第3条の2及び第3条の3の規定による施行に限る。)に係る「事業 計画図書(当初又は変更)」作成業務(但し、再委託による業務の実績は含まない。 また、共同企業体の構成員としての実績である場合は、その出資比率が20%以上 のものに限る。)
 - ⑥ 次に掲げる基準を満たす技術者等を本件業務に配置できること。

イ 管理技術者

- (4) 下記いずれかの資格等を有する者であること。
 - ・ 土地区画整理士の資格を有し、土地区画整理法施行令(昭和30年政令第47 号)による合格証明書の交付を受けている者
 - ・ 技術士(建設部門(都市及び地方計画)又は総合技術監理部門(左記選択 科目))の資格を有し、技術士法(昭和58年法律第25号)による登録を行って いる者
 - ・ RCCM(都市計画及び地方計画部門)の資格を有し、「登録証書」の交付 を受けている者
- (n) 平成27年度以降に、⑤に掲げる業務(再委託等条件についても⑤に同じ。)に 管理技術者として従事した経験を2件以上有する者であること。
- (ハ) 参加表明書の提出期限日時点において、参加希望者と直接的かつ恒常的な雇

用関係があること。なお、当該関係がないことが判明した場合、虚偽の記載と して取扱う。

口 担当技術者

担当技術者については、別添仕様書に記載の資格基準を満たす者であること。 (照査技術者について記載有。)

⑦ 参加表明書に記載された内容によっては、本件業務の目的、内容及び留意点等が十分に理解されているとはいえず、或いは、本件業務を行うために必要となる履行体制及び人員が確保されておらず若しくは業務の品質確保のために必要となるバックアップ体制が構築されているとはいえないことから、契約の内容に適合した業務の履行が十分になされないおそれがあって著しく不適当であると認められる者でないこと。

(2) 入札参加者を指名するための基準

独立行政法人都市再生機構会計実施細則(平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号)第356条に規定する別に定める競争参加者の指名基準による。なお、同基準中の「当該業務についての技術的適性」については、建設コンサルタント登録規程(昭和52年4月15日建設省告示第717号)その他の登録規程に基づく登録状況、保有する技術職員の状況、同種の業務の実績並びに配置予定の技術者等の資格、業務の経験等を勘案するものとする。

5 担当部署

(1) 公募条件ほか(2)以外について

〒590-0906 大阪府堺市堺区三宝町四丁274番地2 独立行政法人都市再生機構西日本支社 都市再生業務部堺都市再生事務所 事業計画課 電話072-282-7722

(2) 入札手続及び一般競争参加資格について 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田一丁目13番1号 大阪梅田ツインタワーズ・サウス21階 独立行政法人都市再生機構西日本支社 総務部調達管理課 電話06-4799-1035

6 参加表明書の提出等

(1) 本競争の参加希望者は、次に従い、参加表明書を提出しなければならない。発注者は、参加表明書を提出した者の中から競争入札に参加する者を指名する。

参加表明書を提出することができる者は、参加表明書を提出する時において、4(1) ④に掲げる一般競争参加資格の認定を受けている者とする。

なお、提出期間内に参加表明書が提出場所に到達しなかった場合は、指名されない。 また、指名されなかった場合には、本競争に参加することができない。

① 一般競争参加資格の申請

4(1)④の認定を受けていない者も、次に従い参加表明書を提出することができる。この場合において、4(1)①から③まで及び⑤から⑦までに掲げる事項を満たし

ているときは、開札のときにおいて4(1)④の認定を受けていることを条件として 指名通知をし、又は非指名理由を通知するものとする。当該指名通知を受けた者が 競争に参加するためには、開札のときにおいて4(1)④の認定を受けていなければ ならない。

ついては、上記の者は、②と別に、以下のとおり一般競争(指名競争)参加資格 審査申請書(測量・建設コンサルタント等)及び添付書類を提出して、測量・建設 コンサルタント等業務に係る競争に参加する資格の審査を申請すること(詳細は当 機構ホームページ→入札・契約情報→入札・契約手続き→競争参加資格→建設コン サルタント等の「随時受付」事項を参照)。

- イ 申請期間 (到着期限): 令和7年10月20日 (月) から令和7年10月27日 (月) (参加表明書の提出期限日の5営業日前)までの土曜日、日曜日及び祝日及び年末年始を除く毎日、午前9時15分から午後5時40分まで(午前11時45分~午後0時45分除く。)
- 申請先:〒860-0804 熊本県熊本市中央区辛島町5-1日本生命熊本ビル12階 令7・8資格審査担当
- ハ 申請方法:原則として電子メール方式による(詳細は、上記HP中「電子メール申請ガイド」に従うこと。)。

上記到着期限の1営業日前正午までに5(2)まで事前に連絡を行ったうえで、 上記ガイドに従い同午後5時40分までに口の資格審査担当から格納サイトのアドレス及びパスワード(有効期限有。)通知メールの受信を完了し、上記到着期限までに申請書類の格納を完了すること。各期限を過ぎた者にあっては、本競争に参加することができない。

- ② 参加表明書の提出
 - イ 提出期間:令和7年10月21日(火)から令和7年11月4日(火)までの土曜日、 日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで
 - ロ 提出場所:5(2)に同じ。(紙入札方式の者は5(1)に同じ。)
 - ハ 提出方法:参加表明書の提出は、電子入札システムにより受け付けを行う。 但し、やむを得ない事由により、発注者の承諾を得たうえ紙入札方式による者 は、一般書留郵便により郵送(上記提出期間内に必着。表封筒に「『(業務名を表 記)』に係る参加表明書在中」と朱書きすること。)することにより行うものとし、 提出場所への持参又は電送によるものは受け付けない。
- (2) 参加表明書は、別記様式1から別記様式6までにより作成すること。
- (3) 参加表明書は、各様式記載の注釈等に従い作成すること。
- (4) 指名する者に対しては、令和7年11月21日(金)までに電子入札システム(紙入札 方式の者は書面)にて通知する。
- (5) その他
 - ① 参加表明書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
 - ② 発注者は、提出された参加表明書を、入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。
 - ③ 提出された参加表明書は、返却しない。

- ④ 提出期間以降における参加表明書の差替え及び再提出は認めない。
- ⑤ 電子入札システムで提出する場合の注意事項

電子入札システムにより提出する場合は、ファイル形式はWord2010形式以下のもの、Excel2010形式以下のもの、PDF形式又は画像ファイル(JPEG形式及びGIF形式)で作成すること。

ファイルを圧縮して提出する場合は、LZH又はZIP形式を指定するものとする。但し、自己解凍方式は指定しないものとする。

契約書などの印がついているものは、スキャナーで読み込み、本文に貼り付ける こと。

全てのファイル容量の合計が 3 MBを超える場合は、全ての書類を、(1)②の紙入札方式の者と同様の提出期間、場所及び方法により、提出すること。この場合、電子入札システムでの提出との分割は認められない(容量 3 MBまでの一部ファイルは電子入札システム、容量を超えた分は書面、といった提出方法は認めないので、必要書類の全てをまとめて提出すること)。併せて、電子入札システムにより、以下の内容を記載したものを「添付資料」に添付し、送信すること。

- ・(電子入札での提出以外の提出方法)とする旨の表示
- ・提出する書類の目録
- ・提出する書類のページ数
- •提出年月日

7 非指名理由の説明

- (1) 参加表明書を提出した者のうち、指名しなかった者に対して、指名しなかった旨及 び指名しなかった理由(以下「非指名理由」という。)を電子入札システム(紙入札方式の者は書面)により通知する。
- (2) 指名しなかった旨の通知を受けた者は、発注者に対して非指名理由について、次に従い、説明を求めることができる。
 - ① 提出期限:令和7年12月1日(月)午後5時
 - ② 提出場所: 5(2)に同じ。(紙入札方式の者は5(1)に同じ。)
 - ③ 提出方法:電子入札システムにより提出すること(様式は自由)。 但し、紙入札方式の者は、書面を一般書留郵便により郵送(上記提出期限までに 必着)することにより行うものとし、提出場所への持参又は電送によるものは受け 付けない。
- (3) 発注者は、説明を求められたときは、令和7年12月5日(金)までに説明を求めた者に対し電子入札システム(紙入札方式の者は書面)により回答する。ただし、一時期に苦情件数が集中する等合理的な理由があるときは、回答期間を延長することがある。
- (4) 発注者は、提出期限の徒過その他客観的かつ明らかに申立ての適格を欠くと認められるときは、その申立てを却下する。
- 8 入札説明書等に対する質問

- (1) 設計図書(仕様書、図面及び現場説明書等をいう。)及びこの入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面(様式は自由)により提出すること。
 - なお、3(6)ただし書に記載のとおり、共通仕様書等については所定期間内に閲覧となっているので、それを含め全てを熟読したうえで質問を行うこと。
 - ① 提出期間:令和7年10月21日(火)から令和7年11月26日(水)までの土曜日、 日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで
 - ② 提出場所: 5(2)に同じ。(紙入札方式の者は5(1)に同じ。)
 - ③ 提出方法:電子入札システムにより提出すること。 但し、紙入札方式の者は、一般書留郵便により郵送(上記提出期間内に必着)することにより行うものとし、提出場所への持参又は電送によるものは受け付けない。
- (2) (1)の質問がある場合には、回答書を、次のとおり閲覧に供する。
 - ① 期間:令和7年12月1日(月)から令和7年12月9日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで
 - ② 方法:電子入札システムによる。 但し、紙入札方式の者がいる場合は、併せて5(1)において閲覧させるので、希望 日時の1営業日前までに、あらかじめ5(1)記載の連絡先に連絡のうえ、指定された 日時に行うこと。
- 9 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 入札書の提出期間及び場所
 - ① 提出期間:令和7年12月8日(月)から令和7年12月9日(火)正午まで
 - ② 提出場所:5(2)に同じ。
- (2) 開札の日時及び場所
 - ① 日時:令和7年12月10日(水)
 - ※ 開札時間は、競争参加資格確認通知に併せて通知する。
 - ② 場所:5(2)に同じ。
 - 但し、紙入札方式の者がいる場合は、独立行政法人都市再生機構西日本支社 情報公開コーナー対面ブース
- 10 公正な入札の確保

入札参加者は公正な入札の確保に努めなければならない。

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格 は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に価格を定めなければならない。
- (3) 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

11 入札方法等

(1) 入札書は、電子入札システムにより提出すること。

但し、紙入札方式の者は、作成した入札書(様式は当機構ホームページ→入札・契約情報→入札・契約手続き→電子入札→電子入札に参加される方へ→運用基準・様式等→「入札書様式(電子入札用) ※紙入札の場合のみ使用」を参照)について、一般書留郵便により郵送(提出期限までに必着)すること。提出場所への持参又は電送による入札は受け付けない。

なお、郵送は、二重封筒とし、表封筒及び中封筒に各々封をすること。

中封筒には、入札書のみを入れること。入札書には必要事項を記入(入札参加者が年間受任者をして入札をさせるときは年間委任状が必要(代理人の場合は委任状)である。)したものを中封筒に入れ、封をし、業務名、開札日時及び入札者名を明記すること。また、入札書については、入札案件ごとに封をすること。

表封筒は、必要事項を記入のうえ、上記の中封筒(及び年間委任状又は委任状)を 入れ、封をすること。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

ただし、2回目の入札で落札者がいないときは、直ちに又は別に日時を定めて、2回目の入札参加者の中から希望者を募り、見積り合わせを行うことがある。なお、見積り合わせの執行回数は、原則として2回を限度とする。

12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 請負代金額の10分の1以上を納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

13 開札

開札は電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う(電子入札運用基準「5. 開札」の項を参照)。

但し、紙入札方式の者は、入札者又はその代理人が開札に立ち会うこと(電子入札システムにて入札を行う者は、立会は不要。)。なお、入札参加者が第1回目の開札に立ち会わない場合でも、当該入札参加者の入札は有効として取り扱うが、再度の入札を行うこととなった場合には、再度の入札を辞退したものして取り扱う。

14 入札の無効

この入札説明書において示した指名されるために必要な要件のない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札心得(当機構ホームページ→入

札・契約情報→入札・契約手続き→電子入札→運用基準・様式等を参照)等において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

なお、発注者により指名された者であっても、開札の時において指名停止要領に基づく指名停止を受けている者その他の開札の時において4に掲げる要件のない者は、指名されるために必要な要件のない者に該当する。

15 落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程(平成16年独立行政法人都市再生機構規程第4号) 第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入 札した者を落札者とする。

ただし、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

16 手続における交渉の有無 無

17 契約書作成の要否等

標準契約書(土木設計業務等請負契約書(著作権条文B・意匠権条文削除))(様式は 当機構ホームページ→入札・契約情報→入札・契約手続き→入札心得・契約関係規程→ 入札関連様式・標準契約書を参照)により、契約書を作成し、電子署名を用いた電子契 約(以下「電子契約」という。)又は紙契約方式によって締結するものとする。

なお、電子契約による契約締結については、次に定めるとおりとする。

- ① 発注者が指定する電子契約サービス^{*1}で行うものとし、受注者が利用する電子 契約サービスによる電子契約は不可とする。
- ② 入札参加者は申請書の提出とあわせて別添の「電子契約方式確認書」を発注者に 提出すること。ただし、紙契約方式での契約締結を希望する場合は、当該確認書に おいてその旨を明らかにすること。
- ③ 電子契約サービスを利用する場合、電子帳簿保存法に対応した契約書の保管**2を 自らの責任において行うことについて了承の上、電子契約手続きを行うこととす る。また、当機構とクラウドサインの契約期間(令和11年3月31日まで)満了後、 クラウドサイン上で契約を確認することができないため、電子帳簿保存法に対応 した契約書の保管は上記の契約期間満了前までに行うこととする。
- ※1 当該サービスは、両者が合意・承諾した文書に当該事業者名義で電子ファイルに電子署名とタイムスタンプを施す「立会人型電子契約サービス」のクラウドサインとする。なお、手続きの詳細およびマニュアルについては機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規定から参照すること。

URL: https://www.ur-net.go.jp/order/sanka.html

※2 電子帳簿保存方法に対応した保管とは、以下要件を満たして保管する運用である。

- ・ 真実性の確保
- ・関係書類の備付
- ・見読可能性の確保
- 検索機能の確保

詳細については、以下クラウドサインホームページを参照すること。

URL: https://help.cloudsign.jp/ja/articles/5675348

※ 様式は、機構ホームページ→入札・契約情報→入札・契約手続き→入札心得・契 約関係規定からダウンロードすること。

機構ホームページ「入札心得・契約関係規定」

URL: https://www.ur-net.go.jp/order/sanka.html

18 支払条件

出来高による部分払4回及び完成払

- 19 関連情報を入手するための照会窓口 5に同じ。
- 20 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」 (平成22年12月7日閣議決定)において、「独立行政法人と一定の関係を有する法人と契 約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況につい て情報を公開するなどの取り組みを進める」とされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力を していただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ま すので、ご了承願います。

(1) 公表の対象となる契約先 次のいずれかにも該当する契約先

- ① 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めているこ
- ② 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名

称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表 します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び 当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 1者応札又は1者応募である場合はその旨
- (3) 当方に提供していただく情報
 - ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
 - ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

21 その他

- (1) 入札参加者は、入札心得及び契約書案並びに電子入札運用基準を熟読し、入札心得 を遵守すること。
- (2) 参加表明書に虚偽の記載をした場合においては、参加表明書を無効とするとともに、 指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (3) 落札者は、参加表明書に記載した配置予定の技術者等を本件業務に配置すること。
- (4) 同一の技術者を重複して複数業務の配置予定の技術者としようとする場合は、業務 を実施するにあたり万が一にも支障が生じるといったことのないよう、業務量等を十 分に検討したうえで申請及び入札を行うこと。

なお、他の業務を落札した等により、配置予定の技術者を配置することができなくなる或いは手持ち業務量が過大となり業務の履行が不可能となる恐れがあるときは、入札してはならず、参加表明書又は入札書(以下「参加表明書等」という。)を提出している者は、直ちに当該参加表明書等の取下げを行うこと。他の業務を落札した等により配置予定の技術者を配置することができず或いは業務の履行が不可能となる恐れがあるにもかかわらず入札した場合においては、指名停止借置要領に基づく指名停止を行うことがある。

(5) 電子入札システムは、土曜日、日曜日、祝日及び12月29日~1月3日を除く毎日、 8時30分から20時00分まで稼動している。

システムを停止する場合等は、当機構ホームページ→入札・契約情報→入札・契約 手続き→電子入札→お知らせにおいて公開する。

- (6) システム操作マニュアルは、当機構ホームページ→入札・契約情報→入札・契約手 続き→電子入札→操作マニュアルにおいて公開している。
- (7) 障害発生時及び電子入札システム操作等の問合せ先は下記のとおりとする。
 - ・ システム操作・接続確認等の問合せ先

電子入札システムヘルプデスク

Tu: 0570-021-777 (ナビダイヤル)

E-mail: sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com (※ナビダイヤルが利用できない場合)

よくある質問(当機構ホームページ→入札・契約情報→入札・契約手続き→電子 入札→操作方法に関するお問い合わせ先)

URL: https://www.ur-net.go.jp/order/e-bid.html

・ ICカードの不具合等発生時の問合せ先

I Cカードを取得した各電子入札コアシステム対応の認証局のヘルプデスクへ 問合せすること。

ただし、申請書類、応札等の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合には、5(2)へ連絡すること。

- (8) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、下記に示す通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので必ず確認を行うこと。この確認を怠った場合には、以後の入札手続に参加できなくなる等の不利益な取扱いを受ける場合がある。
 - ・ 参加表明書受信確認通知 (電子入札システムから自動通知)
 - ・ 参加表明書受付票(受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)
 - 指名通知書(通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)
 - ・ 辞退届受信確認通知(電子入札システムから自動通知)
 - ・ 辞退届受付票(電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的に メールでも知らせる。)
 - ・ 日時変更通知書(通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)
 - 入札書受信確認通知(電子入札システムから自動通知)
 - ・ 入札書受付票(電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)
 - ・ 入札締切通知書(通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)
 - ・ 再入札通知書(通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)
 - 再入札書受信確認通知(電子入札システムから自動通知)
 - ・ 落札者決定通知書(通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)
 - ・ 決定通知書(通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)
 - ・ 保留通知書(通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)
 - ・ 取止め通知書(通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)
 - 中止通知書(通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。)
 - 見積依頼通知書(不落随契に移行した場合のみ。通知書を発行した旨を副次的に メールでも知らせる。)
 - ・ 見積書受信確認通知(不落随契に移行した場合のみ。電子入札システムから自動 通知)
 - ・ 見積締切通知書(不落随契に移行した場合のみ。通知書を発行した旨を副次的に メールでも知らせる。)
- (9) 契約の履行に当たって、暴力団員等から不当要求・不当介入を受けた場合は、必ず

警察への届出又は相談を行い、当機構に対してもその事実内容を報告すること。なお、下請業者が同様の要求等を受けた場合についても、必ず警察への届出又は相談を行うよう指導し、当機構に対してもその事実内容を報告すること。

- (10) 落札者は、個人情報及び重要な情報の取扱いに関する「個人情報等の保護に関する 特約条項」(様式は当機構ホームページ→入札・契約情報→入札・契約手続き→入札心 得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書を参照) を契約書と同日付で締結する ものとする。
- (11) 落札者は、外部電磁的記録媒体に関する「外部電磁的記録媒体の利用に関する特約条項」(様式は当機構ホームページ→入札・契約情報→入札・契約手続き→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書を参照)を契約書と同日付で締結するものとする。
- (12) 本件業務は、業務成績評定対象業務である。落札者には、業務完了後業務成績評定 点を通知する。付与した業務成績評定点は、将来業務発生時に価格以外の評定項目と して使用することがある。

以上

※ 当支社では駐車場のご用意はございません。公共交通機関のご利用をお願いいたします。

(余白がないときは裏

本件における押印省略の取扱いについて

本件における、提出書類の押印を省略する場合の取扱いについては、次のとおりとする。 (なお、システム整備状況等により、各案件によって当該取扱いは異なるので、念のため申し添える。)

1 注意事項

(1) 押印を省略する場合には、次の記載例のとおり、書類の余白部分に責任者等情報を記載すること。

なお、押印を省略する書類を紙により提出する場合において、記名欄が存する用紙 内に責任者等情報を記載するための余白部分の余地がないときは、当該用紙の裏面に 責任者等情報を記載するものとし、用紙が別にならないようにすること。

			●年●月	
	●●書			
			以	上
	住 所 商号又は名称			
	氏 名			⊕*
立行政法人都市再生機 支社長 高原 功	構西日本支社 殿			
 責任者等情報〕 1) 本件責任者:(部語		(氏名)_		
· · · · · · — · · · · — — · · · · ·	^{►石/} §号 :(□代表・□直通) §号 :(□代表・□直通)	(氏名)_ 	 _(内線) (内線)	

(2) 押印を省略する書類の記名者欄(住所、商号又は名称、代表権限者の役職・氏名)の記名を忘れず行うこと。

- (3) (2)の記名者欄への押印の代わりが責任者等情報の記入ということである。責任者等情報の記入を忘れず行うこと。
- (4) 記名者欄が年間受任者である場合は、押印の有無にかかわらず、年間委任状の提出が必要となる(年間受任者が代表者から全権委任を受けた者であることの確認が必要となる。なお、記名者欄が代表者である場合には、使用印鑑届は必要ない。)。

			押印を省町	各する場合	押印する場合(従来同様			
			代表 権限	代表者名	要		要	
提	記 名	記 名	者名	年間受任者名		要		要
出書			(]	代理人名 認めている場合)	要 (委任状要:押印 <u>省略</u>)		要 (委任状要:押印 <u>付</u> ※1)	
類	類			押印	責任者等情	青報の記入	豆	AH H
	電子メールでの提出		可(認める	もののみ)	不	可		
	事前の 提出が 必要			使用印鑑届	不要※2		要	
				年間委任状		要		要

- ※1 代理人押印による提出書類で、委任状のみ押印省略とすることはできない(提出書類の押印が代理人の使用印であることの照合がとれないため。但し、当該委任状に代理人使用印鑑の記載及び押印あるものであれば、責任者等情報を記入のうえ委任者欄のみ押印省略することは可能。)。
- ※2 事前提出が不要なだけであり、契約締結時には必要となる。
- (5) 押印に代わる書類の真正性の確認のため、必要に応じて、電話等により確認を行うことがある。
- (6) 電子メールでの提出方法について 電子メールでの提出を認める書類の提出方法については、次のとおりとする。
 - ① 押印省略・責任者等情報記入、が必須となる。
 - ② 電子メールの件名欄に、指定された表示を行うこと。
 - ③ 電子メールによる提出後は、当機構の着信確認のため、提出先として指定された 連絡先まで、必ず電話により連絡を行うこと。
 - ④ 送信するデータのファイル形式は、PDF形式又は画像ファイル(JPEG形式及びGIF 形式)で作成すること。

ファイルを圧縮して提出する場合は、LZH又はZIP形式を指定するものとする。但し、自己解凍方式は指定しないものとする。

契約書などの印がついているものは、スキャナーで読み込んだうえ上記ファイル 形式で提出すること。

- ⑤ 送信するデータにはパスワードを設定しないこと。また、暗号化されたメール及 び添付ファイルについても受信ができない。
- ⑥ 全てのファイル容量の合計が5MBを超える場合は、電子メールでの提出ができない。この場合には、全ての書類を、入札説明書の紙入札方式の者と同様の提出期間、場所及び方法により、提出すること。この場合、電子メールでの提出との分割は認められない(上記容量までの一部ファイルは電子メール、容量を超えた分は書面、といった提出方法は認めないので、必要書類の全てをまとめて提出すること)。

- 2 入札説明書各項における押印省略の取扱いについて
- (1) 入札説明書各項における押印省略可の書類及び提出方法

次のとおりとする。ただし、提出期限、場所、電子メール以外の提出方法等については、入札説明書の紙入札方式の者についての記載に同じにつき、省略する。

	1		
項番号	書類名	電子 メール による 提出	電子メールによる提出方法等
頭書※	紙入札方式参加	0	イ 様式1及び2を、入札説明書5(2)宛て、郵送(追跡
1	承諾願		可能な配送方法に限る。)又は電子メールにより提出
工街口	/ 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10		
			すること。
			ロ 郵送する表封筒又は電子メールの件名欄には、「コ
			ンサル紙入札参加申請 期限:(提出締切日を表記)」
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
			と記載すること。
6(1) ①	一般競争(指名	OX	(押印不要)
	競争)参加資格		(注意:行政書士等による代理申請の場合に添付する委
	審査申請書(測		任状については、押印省略ができないので、くれぐれ
	1		
	量・建設コンサ		も注意のこと。)
	ルタント等)		※ 提出先及び提出方法については、本書によらず入札
			説明書の指示に従うこと。
6 (1) (2)	(参加表明書)	0%	(押印不要)
0 (1) 2	(参加公明音)	•	
			※ 1(6)⑥に留意のこと。
			なお、入札説明書6(5)⑤第4文に示す場合につい
			ても、次のとおり提出することができるが、同文に示
			す電子入札システムへの送信を忘れず行うこと。
			イ 期限までに、左記書類及び資料を、入札説明書 5 (1)
			宛て提出すること。
			ロ 電子メールの件名欄には、「(業務名を表記)の公募
			関連」と記載すること。
7 (2)	非指名理由由立	O.X.	※ 入札説明書 7 (3) の回答は、送信元アドレス宛て電
(4)		О.х.	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
			子メールにより返信する方法により行うものとする。
			なお、申請者の電子メールの制限により、添付ファ
			イル付きメール自体若しくは1MB以上のメールデー
			タが受信できない場合においては、左記書類中にその
			旨を記載すること。この場合は、一般競争参加資格に
			関西地区の営業所として登録されている事務所のF
			AX番号宛てFAXにより行う(その他の回答方法に
			ついては認めない)。
			イ 期限までに、左記書類を、入札説明書 5 (1)宛て提出
			すること。
			ロ 電子メールの件名欄には、「(業務名を表記)の公募
			関連」と記載すること。
8 (1)	質問書	0%	※ 入札説明書8(2)の回答は、送信元アドレス宛て電
		,	子メールにより返信する方法により行うものとする。
			なお、申請者の電子メールの制限により、添付ファ

11(1) 入札書	×	関西地区の営業所として登録されている事務所のFAX番号宛てFAXにより行う(その他の回答方法については認めない)。 イ 期限までに、左記書類を、入札説明書5(1)宛て提出すること。 ロ 電子メールの件名欄には、「(業務名を表記)の公募関連」と記載すること。 - (電子メール不可)
		イル付きメール自体若しくは1MB以上のメールデータが受信できない場合においては、左記書類中にその旨を記載すること。この場合は、一般競争参加資格に関西地区の営業所として登録されている事務所のF

(2) 電子メールによる提出先E-mailアドレス (入札説明書5の担当部署別)

提出先	E-mailアドレス
入札説明書5(1)(発注担当課)	HK0754@ur-net.go.jp
入札説明書5(2)(契約担当課)	X80109@ur-net.go.jp

以上

(用紙A4)

参加表明書

令和 年 月 日

独立行政法人都市再生機構西日本支社 支社長 高原 功 殿

登録番号※1

(提出者) 住 所

商号又は名称

代表者氏名

(連絡先) 支店等・部署

担当者名

電話番号

FAX番号

(掲示日を記載)付けで手続開始の掲示のありました「(業務名を記載)」に係る指名競争に参加を希望します。

なお、独立行政法人都市再生機構会計実施細則(平成16年独立行政法人都市再生機構達 第95号)第331条各号の規定に該当する者でないこと及び参加表明書の内容については事 実と相違ないことを誓約します。

※1 入札説明書4(1)④の業者登録番号を記載のうえ、提出日時点の登録状況について、 該当箇所の□にチェックのうえ記入すること。

登録 マは マは 7・8 申請 年度 日本語・地区の追加申請中(本店所在府県及び申請日:)

注 参加表明書として別記様式1から別記様式6まで及び別途指定する確認資料等を提出してください。

なお、返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金(460円)の切手を貼った長3号封筒を申請書と併せて提出してください(紙入札で参加する場合にのみ必要です(電子入札で参加する場合には必要ありません。)。)。

企業の平成27年度以降に完了した業務の実績 提出者名:

業務分類※1	同 種
受注形態※2	単 独 ・ 共同体
業務名称/	
TECRIS	
登録番号	
契約金額※3	
履行期間	
発注機関	
住所	
TEL	
業務の概要	
※ 4	
\ A	

- ※1 入札説明書4(1)⑤に示す「同種」業務と記載すること。
- ※2 「単独」、「共同体」(設計共同体の場合)のいずれかを記載すること。
- ※3 受注形態が設計共同体の場合、当該企業の分担金額を記載すること。
- ※4 具体的に記載すること。
- 注1 記載する業務の実績の件数は2件までとし、1件につきA4判1枚以内に記載する。
- 注2 記載した業務に係る契約書等の写しを提出すること。ただし、当該業務が、一般財団法人日本建設情報総合センターの「業務実績情報システム (TECRIS)」に登録されている場合は、契約書等の写しを提出する必要はない。なお、それらのみによっては入札説明書4(1)⑤に示す要件が確認できない場合には、当該要件に該当することが確認できる書類の写しを必ず添付すること。
- 注3 別記様式4に記載した技術者の業務の実績を重複して記載できる。

配置予定の技術者等の保有資格等 提出者名:

1	管理	地	宋	*
	日坪	1 7 1	/١١/	1

氏	名:					
所	禹・谷	と職:				
			(入社年	月日:	年	月 日)
,,,		資格等名称・部門・分野等	登	绿等番号	取得年月	実務経験 ※2
保力						年
有資	資格					年
貝格	※ 1					年
等						年
						年

- ※1 資格を証する書類の写しを添付すること。 ※2 資格の場合の実務経験は、資格取得後の土地区画整理関連業務のうち「換地計画」 又は「換地設計」業務に係る実務経験年数を記載するものとし、係る経歴書を添付すること。
- 注1 雇用関係を証明する資料を添付すること(健康保険証等の場合、被保険者等記 号・番号等にはマスキングを施すこと。)。

2 担当技術者

入札説明書4(1)⑥ロに記載の条件を満たす担当技術者の配置について該当する欄に○ をつけること。

配置可	配置不可

管理技術者の平成27年度以降に完了した業務の実績 提出者名:

業務分類※1	同 種
受注形態※2	単 独 ・ 共同体
業務名称/ TECRIS 登録番号	
契約金額※3	
履行期間	
発注機関	
住所	
TEL	
業務の概要	
※ 4	
	(<u>管理技術者</u> として従事)
技術的特徴	
※ 4	
当該技術者の	
担当業務の	
内容	妻4⑴灸2⑺フェニナ「回衽」※改し割掛ナファし

- ※1 入札説明書4(1)⑥イ(ロ)に示す「同種」業務と記載すること。
- ※2 「単独」、「共同体」(設計共同体の場合)のいずれかを記載すること。
- ※3 受注形態が設計共同体の場合、当該企業の分担金額を記載すること。
- ※4 具体的に記載すること。
- 注1 記載する業務の実績の件数は2件までとし、1件につきA4判1枚以内に記載する。
- 注2 記載した業務に係る契約書等の写しを提出すること。ただし、当該業務が、一般財団法人日本建設情報総合センターの「業務実績情報システム (TECRIS)」に登録されている場合は、契約書等の写しを提出する必要はない。なお、それらのみによっては入札説明書4(1)⑥イ(n)に示す要件が確認できない場合には、当該要件に該当することが確認できる書類の写しを必ず添付すること。
- 注3 別記様式2に記載した企業の業務の実績を重複して記載できる。

実施方針

提出者名:

• 4		・本件業務の実施フロー					
		• 1	上件業務の	工程計画%	·1		
₩₹₩₩,			業務	工程			/+to -l-v
業務区分※2	月	月	月	月	月	月	備考
) ~! H W;	/_Lmm*\k/. / r	→ / \		Z N	1 3 302	マケロ・ハー・ロロ

- ※1 ①具体的な動員数(概数(人・日(換算人員)))及び②工程計画を、<u>業務区分毎に明</u> 記すること。なお、様式については、上記を参考に提案者の判断により作成可とする。
- ※2 仕様書に基づき、具体的な作業内容又は検討項目を記載すること。なお、一部を再委託する場合については、当該部分はカッコ書き等により明記すること。
- 注1 本件業務に関する実施方針・実施フロー・工程計画その他事項の記載にあたっては、 A4判1枚以内に、文字サイズ10 ポイント以上で、簡潔に記載すること。
- 注2 提案者及び協力を求める学識経験者等が特定できる記述は行わないこと。

業務実施体制

提出者名:

1 業務実施体制(1)

職階 氏名 所属・役職 担当する分担業務の内容						
氏名	名	所属・役職	担当する分担業務の内容			
配置予定人数						
_		」当技術者(予定)	_			
所	属・役職	資格·経験年数	等 担当する分担業務の内容			
			照查技術者			
	氏 经配置予定人数	氏名 配置予定人数 人 担	氏名 所属・役職 配置予定人数 人 担当技術者(予定)			

- 注1 氏名にはふりがなをふること。
- 注2 担当技術者のうち入札説明書 4 (1) ⑥ロにおいて資格要件を求めた者については、 その旨及び職種等を明示すると共に、仕様書に示した資格要件のいずれに該当するか を記すこと。

2 業務実施体制(2)

分担業務の内容	再委託先・技術協力先及びその理由(技術的特徴等)

注 他の建設コンサルタント等に業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合にのみ、記載する(これらを行わない場合は記載する必要はない。)

							令和		年	月	日	
独立行政法人都市	5再生機構	西日本支社	Ė									
支社長 高原	功											
住 所												
商号又は名称												
代表者氏名												
	※上記に	は契約書の署	名欄に記	。 記載する住所	、商品	号又は名	名称及び代	表者」	氏名を	記入す	ること	
案件名称		大和川	左岸(三	三宝)地区事	業計	画変更詞	忍可図書作	F成業	務			
機構が指定する	電子契約サ	ービスによ	る契約締	結の可否								
電子契約手続を行う方(メールアドレスを複数用意できない場合等を除き、原則2名記載)												
【承認権限者※2	1]											
社 名												
部署・役職												
氏 名				電話番号	<u> </u>							
メールアドレス												
【最終承認権限	者※2】											
社 名												
部署・役職												
氏 名				電話番号	号							
メールアドレス												
※1 機構からの	の契約締結	依頼を当初	に受信す	る方 ※2	2 契	約手続	について旨	最終的	な承認	₹を行う	方	
JVにより契約を		場合は構成	員の契約	手続を行うフ	方を以	下に記	載					
【承認権限者①】 社 名												
部署・役職												
				西三亚								
氏 名				電話番号	万							
メールアドレス	-t/ ② I											
【最終承認権限等 社 名	者②】											
部署・役職												
氏 名				電話番号	묵							
メールアドレス					,							
<i>ハール</i> ノドレス												

【留意事項】

電子契約サービスを利用する場合、電子帳簿保存法に対応した契約書の保管を行うことについて了承の上、 電子契約手続きを行うこととする。

※電子帳簿保存法に対応した保管とは、以下の要件を満たして保管する運用である

- ・真実性の確保
- ・関係書類の備付
- ・見読可能性の確保
- ・検索機能の確保

詳細については、以下のクラウドサインホームページを参照すること。

https://help.cloudsign.jp/ja/articles/5675348